

第11回 板橋区議会報告会報告書

入場
無料
事前申込

板橋区議会の取り組みを
議員全員で直接お伝えします！

令和6年 第11回 板橋区議会
議会報告会
「予算が決まるまで」区議会での議論について

5/14 火
18:30～19:30 (18:00 開場)

板橋区役所 11階 第1委員会室

都営地下鉄三田線
東武東上線
JR 埼京線

板橋区役所前駅 A3 出口
大山駅
板橋駅 西口

区議会中継
随付承認済印
有効 6. 5. 1から
期間 6. 5. 15まで
板橋区役所
板橋区議会事務局

ネット配信
QRコード

NEW!
本会議場
見学ツアー

お申し込み
03-3579-2703
gikai@city.itabashi.tokyo.jp

お問い合わせ：板橋区議会事務局
03-3579-2703 / gikai@city.itabashi.tokyo.jp

主催：板橋区議会

日時

令和6年5月14日（火）
18：30～19：30

場所

板橋区役所 11階
第1委員会室

目次

I	実施概要.....	p 1
II	開会	
	1.趣旨説明 間中りんぺい実行委員長.....	p 2
	2.挨拶 田中やすのり議長.....	p 3
III	報告	
	＜議会の概要説明＞ 成島ゆかり副実行委員長.....	p 4
	1.予算審査特別委員会 間中りんぺい委員長.....	p 7
	2.常任委員会.	
	(1)企画総務委員会 川口雅敏委員長.....	p 9
	(2)区民環境委員会 いしだ圭一郎委員長.....	p10
	(3)健康福祉委員会 石川すみえ委員長.....	p12
	(4)都市建設委員会 大野治彦委員長.....	p13
	(5)文教児童委員会 中村とらあき委員長.....	p14
	3.議会運営委員会 佐々木としたか委員長.....	p 16
IV	質疑応答方法の案内 間中りんぺい実行委員長.....	p 17
V	場内参加者の感想.....	p18
VI	閉会挨拶 しば佳代子副議長.....	p22
VII	アンケート	
	集計結果.....	p27
VIII	当日の様子	
	1.会場準備、議会ツアーのようす.....	p32
	2.役割分担.....	p33
	3.会場配付資料.....	p34
	4.主な広報・告知物.....	p35

I 実施概要

開催日時：令和6年5月14日（火） 18時30分～19時30分

開催場所：板橋区役所 11階 第1委員会室

開催方法：会場対面形式とオンライン形式を併用したハイブリッド形式

会場参加者数：32名 ※手話通訳あり

インターネット視聴回数：95回

録画配信視聴回数：28回（令和6年5月31日時点）

議会報告会終了後に、議会ツアーを実施した。

Ⅱ 開会

1. 趣旨説明

[間中りんぺい実行委員長]



はじめに、本日の議会報告会の開催の趣旨をご説明いたします。

議会報告会は、議会の活動状況を区民の皆様に直接説明し、貴重なご意見をお聞きする機会として開催しております。本日は、始めに区民の皆様に議会をより知っていただくために、議会の概要説明として区議会のしくみや仕事、流れについてを説明させていただきます。次に、予算審査特別委員会報告といたしまして、令和6年度の予算についてをご報告いたします。

次に、常任委員会報告といたしまして、各常任委員会の委員長から、令和6年第1回定例会及び1月閉会中委員会での各委員会の審査事項等について、ご報告いたします。次に、議会運営委員会報告といたしまして、委員会の紹介や近年の審査内容についてをご報告いたします。最後に留意事項がございます。本日の議会報告会の模様は、区議会ホームページでライブ中継と録画配信を行うほか、記録用の写真撮影を行います。来場者の皆様のお顔が写らないように配慮いたしますので、ご了承ください。また、来場者の皆様が撮影される際も、他の来場者のお顔が写らないように配慮いただきますようお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、板橋区議会議長の田中やすのりより、ごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

[田中やすのり議長]



皆様、こんばんは。板橋区議会議長の田中やすのりでございます。本日は、「板橋区議会報告会」にご来場・ご視聴いただき、誠にありがとうございます。

議会報告会は、先ほど実行委員長が申し上げましたとおり、議会の活動状況を報告、説明するとともに、区民の皆様からのご意見やご要望をお伺いし、議会における政策立案に生かしていくことを目的として開催しております。今回で11回目を迎えました。

本日は、始めに「議会の概要説明」として区議会のしくみや仕事についての説明をさせていただきます。その

後、令和5年度に開催された「予算審査特別委員会」、「5つの常任委員会」及び「議会運営委員会」の各委員長が報告を行います。本日も来場の皆様、インターネット中継視聴者の皆様からいただきました声を、今後の議会活動に生かし、区民の皆様に信頼される議会、より開かれた議会となるよう、議会改革をさらに進めてまいります。

今後とも、板橋区議会の活動に、ご理解、ご協力をお願い申し上げまして、区議会を代表しての私の挨拶といたします。続きまして、議会の概要説明を、成島副実行委員長よりご説明させていただきます。

Ⅲ 報告

<議会の概要説明>



●区議会はどこなところ？

地方自治体は、執行機関の長である区長と議決機関である議員をそれぞれ区民が直接選挙で選出する二元代表制をとっています。区議会は、区の意味や重要事項を決めることから「議決機関」といい、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事を行うので「執行機関」といいます。議決機関（区議会）と執行機関（区長）は区政を進めていく車の両輪です。それぞれ独立した対

等な立場で、お互いの役割を十分尊重しながら、区民生活の向上に努めています。区議会議員に立候補できるのは、満 25 歳以上の日本国民で区内に 3 か月以上住んでいる必要があります。

●区議会のしくみ

板橋区議会には 46 名の議員がいます。その議員の中から議長と副議長が選出されます。議長は、区議会を代表し会議を円滑に進める進行役を担います。副議長は、議長が病気や事故などで不在の場合に議長の職務を代行します。つぎに、会派は同じ意見や考え方をもっている議員がつくるグループが会派です。（わたしたちの区議会の）P 15 以降に会派ごとに議員を紹介していますので、後ほどご覧ください。区議会は、板橋区議会議員 46 名と、区議会議員の活動をサポートしてくださる区の職員である区議会事務局で構成されています。

●区議会の仕事

一つ目は、区民の声を聴く。区の仕事に対する区民の疑問や要望など、様々な相談や意見などをお聞きし対応しています。請願・陳情などもこれにあたります。二つ目に、意見書・要望書の提出です。区民の暮らしに関することでも、それが国や都の仕事であるなど、区の力だけでは解決できないことがあります。国や都に要望するため、議会の考えをまとめて意見書・要望書として提出します。三つ目に区の仕事のチェックです。区政が正しく運営されているかどうかを調査したり、事務の内容を検査することも、区議会の大切な仕事のひとつです。一般質問や、委員会での審議などを通して、正しく仕事が行われているか、区の事務をチェックしま

す。四つ目に、議案の提出です。板橋区をより良くするために、議員や委員会が議案を提出することもできます。区長が提出した議案と同じように、議会で議論します。最後に、議決です。議会の考えを決定することを議決と言います。最も基本的な役割で、区の事業やそれに必要なお金の使い方、予算、みんなが守らなければならないルール・条例などを決めます。

●区議会の流れ

区議会の仕事はどのように進んでいくのでしょうか。板橋区議会では定例会を年に四回開催しています。定例会ではまず本会議が開催され議案の内容が説明され、担当する委員会に議案を割り振ります。その後、各委員会が開かれ、議案について詳しく話し合います。この話し合いが審査になります。各委員会の審査結果を報告するため本会議が開かれ、議案について賛成か反対かを多数決で決定します。では本会議について詳しく説明します。議員全員が議場に集まって会議をするのが「本会議」です。本会議は、区議会の意思を決める大切な役割を持っています。本会議場につきましては、終了後の議会ツアーで見学していただけます。本会議では、区に関する質問（一般質問や代表質問）が行われ、区議会の意思の最終決定をします。議案が可決されるまでの流れです。まず、議案が区長から提出されます。議員や委員会が議案を提出することもできます。つぎに、議案理由の説明が行われ、議案の提出者が内容や提案理由などを説明します。その後、委員会付託、審査が行われます。議案を詳しく審査するために、関係する委員会に割り振ります。これを付託といいます。付託された議案は各委員会で審査されます。そして、各委員会の委員長が議案の審査結果を本会議で報告します。そして、討論が行われます。議員が議案について、賛成・反対の意見を述べます。続いて、表決に入ります。議案について、賛成か反対か決めます。賛成となった際は、区が議会が可決した議案の内容を実施します。

●次に委員会についてご説明いたします。

本会議で提案されたことについて、内容ごとに5つの常任委員会にわかれ専門的・重点的に話し合いをします。五つの委員会については（わたしたちの区議会の）P7をご覧ください。委員会での審査の流れは①質疑・答弁②討論③表決とすすみます。質疑・答弁は、本会議から付託された議案や請願・陳情などについて、詳しく説明を受けます。その後、議員が議論を行います。討論は、議員が賛成・反対の意見を述べます。表決は、委員会として議案に賛成か反対かを決めます。その他の委員会活動として、担当部門に関する事務の調査、担当部門に関する施設などの調査、関係機関への要望、先進都市の調査等の活動を行っています。

(わたしたちの区議会の) 7ページをご覧ください。委員会活動には5つの常任委員会の他、特別委員会と議会運営委員会があります。常任委員会の主な審査内容については、この後各委員長より報告があります。特別委員会とは、常に設置している常任委員会に対し、特定の案件について、議会の議決により必要に応じて設置する委員会のことです。区の予算や決算を審査する場合にも、特別委員会が設置されます。特別委員会では、区の特定の課題に関して調査を行い、その調査結果をまとめ、区に意見を提出します。板橋区議会では現在、ブランド戦略推進調査特別委員会、介護支援調査特別委員会、災害対策調査特別委員会、ゼロカーボンシティ推進調査特別委員会の4つの特別委員会を設置しています。また、議会運営委員会では、本会議をスムーズに進めるためのルールなどを話し合います。以上でわたしたちの区議会の説明を終わります。

1. 予算審査特別委員会 [間中りんぺい委員長]



改めまして、こんばんは。予算審査特別委員会の委員長をつとめました間中りんぺいです。3月に行われました予算審査特別委員会について、お話しさせていただきます。

予算審査特別委員会は、今年度（令和6年度）の板橋区の予算を審査する委員会です。先ほど、成島副委員長よりスライドを使って区議会には「常任委員会や特別委員会があります」という説明がありましたが、そのような常任委員会のほかに、特定の問題を審査するために必要に応じて設置される委員会があり、予算審査特別委員会

もその一つです。

板橋区が、区の仕事にどのくらいのお金を使うのかを決めるプロセスを簡単に説明すると、まず毎年夏に、区役所の様々な課が、同じく区の財政課という課に対して「来年度こんな事業をするので、このくらいの予算が欲しい」という要求を挙げていきます。そして10月から11月にかけて、それらの要求について、それぞれの課と財政課でやりとりがなされ、「予算案」としてまとめられたものが、「議案」として議会に上がってきます。

予算審査特別委員会では、私たち議員が、その予算案がどのような内容か、内容は妥当であるか、また優先度や緊急度なども加味して様々な角度から詳細な質疑を通して審査を行い、最終日には、区の予算として賛成か、反対かの表決を行います。

今スライドで映していますけれども、そのようにして決まった予算は、区の広報誌やHPで公開されていますので、関心のある方はぜひご覧になって頂けると色々と見えてくると思います。

例えば今年度の歳出予算について、どのような項目の予算が多いのかを目的別にみると、福祉費が56%と最も多く、ついで教育費が13%、土木費が9.5%。というような状況になっています。ちなみに教育費については前年度よりも41億円ほど予算が増えているのですが、これは今年度、小中学校の改築改修工事に加えて、学校給食の無償化などが増額の理由となっています。

先ほどお話しした通り、予算審査では様々な質疑が行われましたが、今年は元日の震災もあって、委員会の中でも多くの議員が触れていた防災について、残りの時間で報告をしたいと思います。

防災の予算に関して、昨年度との比較で言えば、昨年の約3.8億円から、今年度は5.9億円

と、2億円近くも予算がふえました。能登半島での震災がきっかけで備えを強化したんですか？と地域の方に言われることもあります。大きくは「板橋区地域防災計画」の改定が影響しています。地域防災計画は、「区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした」計画で、今回の計画で改定されたポイントをいくつか紹介したいと思います。

まずは、区の被害想定の見直しです。板橋区に特に大きな被害をもたらすと想定される「多摩東部直下地震」の被害想定を採用して、より現実的な大きいリスクに備える計画になりました。それから減災に対する目標の見直しです。今回の改定では、2種類の減災目標を改定しています。ひとつ目の目標は「区民の命を守る」という目標、2030年度までに人的・物的被害を半減して、死者ゼロを目指すという内容になっています。2つ目の目標は「区民の生活環境を守る」という目標です。例えば、区役所や病院などの機能が止まってしまう事態を回避する、電気や水道などのライフラインの早期復旧をはかる、避難先の支援物資をしっかりと確保する、一日でも早い再建・回復を目指す、というような内容が盛り込まれています。地域での目に見えやすい計画としては、今日は配布資料で「次世代の安心安全へ、防災対策をアップデート」と題のある資料がお手元に配られていると思いますがそこにも記載があるように、荒川氾濫時を想定した「浸水深表示」の看板の設置が予定されています。

区内の浸水の危険がある地域が、どの程度の洪水の影響を受ける可能性があるのかを、日本語だけでなく多言語で示す表示板で、令和6～8年度にかけて、区内約190カ所への設置が予定されています。合わせて今年度は「災害種別図記号」を使った避難所看板も区内87カ所に設置することが予定されています。これはどういうものかということ、地震とか、水害とか、土砂災害とか、その危険性をピクトグラムと呼ばれるイラスト、絵で表示してある看板を設置することで、外国籍住民の方にもわかりやすくしてあります。その他、様々な防災に対する取組みに今年度は5.9億円の予算がついて、災害対策が進んでいる、という状況です。

予算審査特別委員会を終えたあとの本会議では、区に対して、「今回の、審査の過程で示された各議員からの提案、要望などを十分に検討していただき、今後の区政運営に生かして頂きたい」とお願いを申し上げたことを申し添えて、予算審査特別委員会としての報告を終わります。

ありがとうございました。

2. 常任委員会

(1) 企画総務委員会

[川口雅敏委員長]



皆様、こんばんは。企画総務委員長の川口雅敏でございます。企画総務委員会のご報告をいたします。

企画総務委員会では、企画、財政、広報、人事、区税、防災、選挙に関することなどを取り扱っています。

本日は、1月24日、2月14日、2月15日及び2月19日に開催いたしました企画総務委員会の内容について、ご報告いたします。この4日間の委員会において、陳情1件、議案8件、報告事項15件、所管事項に関する調査1件を審査いたしました。

本日は主な内容について、簡潔にご報告いたします。はじめに、補正予算に係る議案の審査についてです。「令和5年度 東京都板橋区 一般会計補正予算第6号」は、国の物価高騰対策による低所得世帯等への追加支援である「いたばし生活支援臨時給付金の支給」のさらなる支援として、子どもに対する加算を行う内容です。委員からは、「物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、必要な支援である」として賛成の意見があり、全会一致で「原案可決」となりました。

次に、条例改正に係る議案審査について、ご報告いたします。「東京都板橋区 職員定数条例の一部を改正する条例」は、行政需要の変化に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を得るため、令和6年度の職員定数を改定するものです。委員からは、「事業の目的達成に向けて、適切な改正である」として賛成の意見があり、賛成多数で「原案可決」となりました。

以上で、企画総務委員会の報告を終わります。

(2) 区民環境委員会 [いしだ圭一郎委員長]



皆様、こんばんは。区民環境委員長のいしだ圭一郎でございます。区民環境委員会のご報告をいたします。

区民環境委員会では、地域振興、戸籍、国際交流、スポーツ、産業、観光、環境、清掃に関することなどを取り扱っております。

本日は、1月24日及び2月15日に開催いたしました区民環境委員会の内容についてご報告いたします。

この2日間の委員会において、議案1件、陳情2件、報告事項7件を審査いたしました。本日は主な内容について、簡潔にご報告いたします。

まず、2月15日に開催した委員会のご報告をいたします。はじめに、議案第18号『東京都板橋区手数料条例の一部を改正する条例』を審査しました。その結果、全会一致をもちまして、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

次に、陳情の審査についてです。はじめに、陳情第44号についてご報告いたします。『選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成する意見書の提出に関する陳情』を審査しました。表決をおこなったところ、賛成者が一人もおりませんでしたので、「不採択」とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第45号についてご報告いたします。『事実婚カップルとその子供等を法律婚と同等に保護する日本版 PACS 制度導入に賛成する意見書の提出に関する陳情』を審査しました。委員からは、「様々な理由で事実婚を選択しているケースを踏まえ、制度導入に関する国の審議を後押しすべき」として、賛成との意見と、「事実婚に対する保障が拡充されてきており、現時点で国に制度導入を求めるのは時期尚早である」として、反対との意見がありましたが、賛成少数で「不採択」となりました。なお、1委員より少数意見が留保されました。少数意見の留保とは、委員会の表決の結果、多数を得られず取り上げられない意見について、本会議において自ら少数意見として報告する権利を保持しておくことをいいます。

次に報告事項につきましては、『プラスチックの資源化に関する区民等周知状況について』や『いたばし No.1 実現プラン 2025 改訂版について』などその他4件の報告があり、各委員からの質疑が活発に行われました。

最後に、閉会中の1月24日では、『いたばし花火大会「大ナイアガラ」安全対策について』の報告があり、こちらも各委員から質疑が活発に行われました。

以上で、区民環境委員会の報告を終わります。

(3)健康福祉委員会 [石川すみえ委員長]



みなさま、こんばんは。健康福祉委員長の石川すみえです。健康福祉委員会のご報告をいたします。

健康福祉委員会では、高齢福祉、保健所、国民健康保険、国民年金、障がい者福祉、生活保護に関することなどを取り扱っています。

本日は、1月24日、2月19日、3月18日に開催いたしました健康福祉委員会の内容について、ご報告いたします。この3日間の委員会において、陳情4件、議案6件、報告事項15件を審査いたしました。本日は主な内

容について、簡潔にご報告いたします。

はじめに、高齢者補聴器購入費用の助成金の増額等を求める陳情についてです。板橋区が実施している高齢者補聴器購入助成費の増額や対象拡大を求める内容です。助成金増額、対象拡大については全会一致で採択となりましたが、助成を受ける対象者の所得要件を緩和する項目については、「高齢者の社会参加が広がるよう、対象を拡大すべき」との意見と「他の高齢福祉サービスとの均衡を図る観点から、要件の緩和には課題がある」との意見があり、賛成少数で不採択となりました。

続いて、区から提出された、国民健康保険条例の改正条例の審査についてご報告します。この議案は、今年度からの国民健康保険料を決める条例です。委員からは「被保険者の負担軽減が考慮された妥当な改正である」という意見と、「被保険者のさらなる負担増につながるため、保険料を引き上げるべきではない」との意見あり、表決を行ったところ、賛成多数で原案可決となりました。

以上で、健康福祉委員会の報告を終わります。

(4)都市建設委員会 [大野治彦委員長]



皆様、こんばんは。都市建設委員長の大野治彦でございます。都市建設委員会のご報告をいたします。

都市建設委員会では、都市計画、住宅、まちづくり、交通安全、道路、河川、公園緑地に関することなどを取り扱っています。

本日は、1月25日及び2月16日、19日に開催いたしました都市建設委員会の内容について、ご報告いたします。この3日間の委員会において、陳情4件、議案2件、報告事項12件を審査いたしました。本日は主な内

容について、簡潔にご報告いたします。

はじめに、東京都板橋区老朽建築物等対策条例の一部を改正する条例についてです。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、空き家の所有者等に対する、適切な管理の努力義務の規定を追加するなどの内容です。委員からは、「特定空家化を未然に防ぐ対策として、必要な改正である」として賛成との意見があり、全会一致で「原案可決」となりました。

続いて、陳情の審査についてです。乗合タクシーの運行を求める陳情を審査いたしました。委員からは、「先進事例を参考に、乗合タクシーの整備を推進すべき」として、採択との意見と、「国の動向を踏まえ、区として適切な施策を検討すべき」として、不採択との意見があり、採択について諮ったところ、賛成少数で否決され、不採択とすべきものと決定いたしました。なお、1委員より少数意見が留保されました。

以上で、都市建設委員会の報告を終わります。

(5)文教児童委員会 [中村とらあき委員長]



皆様、こんばんは。文教児童委員長の中村とらあきでございます。文教児童委員会のご報告をいたします。

文教児童委員会では、児童福祉、児童相談所、学校教育、社会教育、図書館運営に関することなどを取り扱っています。

本日は、先に令和6年2月16日、19日に開催されました、第1回定例会における委員会の内容報告を行い、つぎに令和6年1月25日に開催された閉会中の委員会についてご報告いたします。

最初に令和6年2月16日、19日に開催されました、第1回定例会における委員会では陳情1件、議案3件、報告事項13件を審査いたしました。本日は主な内容について、簡潔にご報告いたします。

はじめに、議案第24号『東京都板橋区立シニア学習プラザ条例の一部を改正する条例』につきましては、全会一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号『児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の一部を変更する規約』につきましては、全会一致をもちまして可決すべきものと決定いたしました。

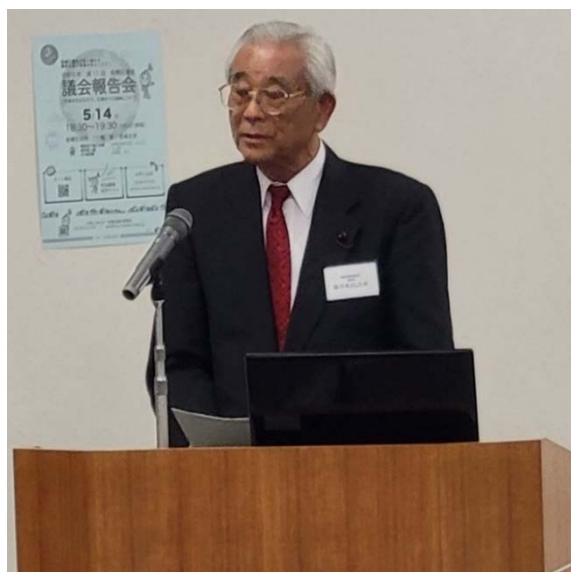
次に、議案第27号『土地の貸付けについて』につきましては、「弥生保育園の民営化に伴い、必要な改正である」として、賛成との意見と、「近隣区有地との一体的な活用を見据え、区立保育園としての運営を継続すべき」として、反対との意見があり、表決の結果、賛成多数をもちまして可決すべきものと決定いたしました。なお、同件につきましては、1委員より少数意見が留保されました。

次に、陳情第49号『今後の板橋の教育についての教育委員会による区民説明会を求める陳情』につきましては、「現行の説明会では、区と区民との対話が不十分である」として、採択との意見と、「電話やメールにより、区に見解を問う機会は保障されている」として、不採択との意見があり、採択について諮ったところ、可否同数となり、委員会条例第14条第1項の規定、委員長裁決により、不採択とすべきものと決定いたしました。なお、1委員より少数意見が留保されました。

次に、令和6年1月25日に開催された閉会中の委員会では報告事項4件について質疑が行われました。いたばし魅力ある学校づくり審議会の開催状況及び答申（中間のまとめ）について、令和6年度あいキッズ運営委託法人の選定結果について等、報告が行われました。

以上、文教児童委員会の報告を終わります。

3. 議会運営委員会 [佐々木としか委員長]



皆様、こんばんは。議会運営委員長の佐々木としかでございます。議会運営委員会のご報告をいたします。

議会運営委員会は、議会を効率よく運営するために、会議の日程や議事の順序など、議会の運営方法について協議する委員会です。定例会中に開催される委員会としては、他の委員会と比べ、最も多く開催される委員会となります。この他、議会運営委員会では、議会運営に関するルールの見直しなどについて議長から諮問を受けた議題についても、話し合いをしています。

近年開催した議会運営委員会により、議会に関するルールの見直しが決定した例を申し上げます。令和5年に開催した議会運営委員会では、議会資料のペーパーレス化について議論をいたしました。その中で、議員が所有するパソコンやタブレット端末の本会議場・委員会室への持込み等について話し合い、会議において使用できる端末の種類やインターネットサイトの閲覧など、具体的な運営方法について各会派の意見が一致いたしましたので、令和5年第2回定例会から運用を開始することに決定いたしました。

この決定により、板橋区議会では令和5年第2回定例会から、本会議場・委員会室へ議員及び理事者のパソコンやタブレット端末の持ち込みが可能となり、会議資料のペーパーレス化を推進しております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

Ⅳ 質疑応答方法の案内

[間中りんぺい実行委員長]



続きまして、質疑応答の方法について、ご案内いたします。

本日の議会報告会の内容に関するご意見、ご質問につきましては、配付しております「アンケート用紙」に記載の上、お帰りの際に、出口に設置しております、アンケート回収用トレイに入れていただきますようお願いいたします。なお、インターネット中継を視聴されている方は、区議会ホームページの議会報告会のページに掲載しております回答フォームから、5月21日午後5時までにご

入力ください。次に、質疑応答に関して、皆様にご留意いただきたい点をお伝えいたします。

まず、ご質問については、本日の報告内容に対する内容に限らせていただきますので、あらかじめご了承ください。報告内容以外の板橋区が実施している施策や事業に関するご質問については、担当の部署に直接お問い合わせくださいますよう、お願いいたします。なお、皆様からいただいたご質問については、7月初旬に、区議会ホームページ上で回答させていただく予定です。また、お寄せいただきましたご意見については、議員全員で共有させていただきます。質疑応答についてのご案内は、以上となります。

V 場内参加者の感想

委員長

続きまして、ご来場いただきました皆様から本日の報告内容について、直接お声を聞かせていただきたく、感想のお時間を設けました。短い時間ではありますが、本日のご感想をいただけますと幸いです。なお、配信を行っておりますので、自己紹介は結構です。

それでは、感想を述べていただける方がいらっしゃいましたら、挙手いただけますでしょうか。

参加者①

幼稚な意見で大変お恥ずかしいんですけども、冒頭の説明、わたしたちの区議会を見て綺麗に振りがながふってあるのに、本日の次第を見たら、立派な名前なのに、なんでひらがななんでしょう。例えば、川口先生とか大野先生はちゃんとお名前ですけども、お名前が読みづらかったらルビをつければいいと思うんですけどね。他の先生方は名字がひらがなだったり、名前がひらがなだったり、なんでこうなってるんでしょうかという、素朴な質問です。できればお答えできる先生がいたら教えてください。非常に不愉快です。

委員長

ありがとうございます。資料の作りについて、今いただいたご意見も参考にしながら、次回以降色々また考えて作っていきたいと思います。読みやすさとかも考えて作らなきゃいけないなと思っているので、ご意見として承ります。ありがとうございます。

では、次の方をお願いします。

参加者②

ありがとうございます。区議会報告会ということで私は3回目です。コロナの間ちょっとあれしたり、いずれも一応自治会として色々議員さんと同じく、住民の方、区民の方のため、微力ながらいろいろやらせていただいています。で、今回こういう報告会はどちらか一方通行で報告を聞くだけなんですけれども、あと意見については、アンケートの形で答えるんですけども、いずれにしても、今後ですね報告会ってもうちょっとね1つ1つ意見交換じゃないですけど、いろんな付託事項含めいろんなこと、委員会それから議会の中で行っているんで、それをわれわれに見えるような形でね、少しまた今後ちょっとそういう形を少し改善していただければ、少しは区と区民とそれから議会との間のですね、スムーズなこう、意見交換できるかなと思ってます。そういう意味でちょっと検討していただけたらと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。どうぞ前の方、おねがいします。

参加者③

すみません。報告会、同じく 3 回目なんですけども、非常に資料もいいし、ありがたいと思います。ですけども、報告会ですから、今まで 5 人の方が報告したけど、結果の報告がないんだよね。こういう風になってます。全員一致です。一致になった理由はどういう理由なのかっていうのを我々聞きたい。不一致になった理由はどういうのかって、こういうところで報告してほしいんですよ。これじゃあわかんないの。こんなの新聞にのっかてるのと同じなんだよ。わざわざ報告会やることじゃない。報告会なんだから、こういうふうな意見が出てこういうふうになったけども、結果的にこういうふうになりました、ということをご自分でやってほしい。わかります？特に、話があったように、直接やり取りしないとダメなんです。いくつかの例をあげてもいいんだけど、ここであげると、具体的にあげたいんだけど、あげていいって言えなかったらあげます。要するに、我々が言ってそういうふうになったものというのがあるわけですよ。例えば、いくつもあるんだけど、高島平の温水プール。あれスロープが付いたの、なぜスロープがついたとおもいます。小委員会で、何回もやって、結果的にずっと伸びてるんですよ。ところが、私が傍聴に行ったときに、障害の方がね、スロープ付けてくれと、2メートルぐらいでもいいから付けてくれという話を提案して、その会議がありまして、その時にたまたま出ただけで、そうして話してるのが残念だけど情けない話ですよ。どういう形で、障がい者がプールにきて、入る時どうやったら入れるか、女性の場合だったらどうするか。どうするっていう回答があったと思います？プールの中に屈強な男の人が両脇から抱きかかえて中に連れていきますと。そんなこと、どう思う。常識はずれのことを話し合ってるんだよ。それで、それ終わったからってということで、紹介者の方が、私がこれでスロープ付きますねっていったら、後でつくようになったんだよ。そういう裏の話知らんでしょうね。こういう話が必要なの。あなたがた、わかんないことがたくさんあるんだから。せっかく、協力しようという人たちが集まってんだから、そういう話を聞くのが中心になった会じゃなきゃいかんのだよ。

委員長

わかりました。議員の中で、全員で共有をして、また次回に向けて準備をしていきたいと思います。ありがとうございます。

参加者④

僕は今回の板橋区議会報告会、初めて参加したんですけど、こちらのわたしたちの区議会っていう冊子が僕はとても分かりやすく、区議会でどういうことをやっているのかっていうのが、よくわかったので、良かったと思います。また、この後の議会ツアー楽しみです。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。

参加者⑤

ご説明いただきまして、大変ありがとうございました。区議会のこと、大変よくわかりました。子どもと参加させていただいているんですけども、最近ですね、子どもにちょっと地域のことを知っていただきたいと思ってですね、それで地域のいろんなことを調べていたんですけども、そんな中で、地域課題についてもいろいろ調べてみようってことで、地域でちょっとアンケートを取ってみて、そしたらなんか200名近い方からですね、地域課題について回答いただいてですね、すごくたくさんの想いをいただいてですね、それをなんかどうしたらいいんだろうっていうのが、すごくモヤモヤしていたんですけども、今日説明をお伺いする中でですね、請願と陳情というですね、仕組みがあるということをお伺いしましたので、是非ですね、活用させていただきたいなというふうに思っております、特に、どなたでも出せるっていうことが記載してありますので、過去になんか小学生でも出したことがあるっていうふうなことも、お伺いしたので、子供の名前でちょっとですね、請願・陳情を出させていただければと思っておりますので、もし、議員の方で、ご協力いただける方いらっしゃいましたら、請願になろうかなとおもうんですけども、ちょっとお力添えをいただけたらありがたいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。ではその前の方、手を挙げていただいた方。

参加者⑥

私、板橋区の教育委員会のほうとエコポリスセンターのメンバーで園芸ボランティアとしてもボランティアメンバーとか、いろいろ板橋区に関するいろいろなところに参加して今日初めて、この議会報告会に参加しに来たんですけど、こういうところに行くと、いろんなことが繋がるといいですか、SDGsはこういうふうに討論されているんだとか、繋がるものが明確になったので、今日参加できてとても素晴らしかったなっていうのと、皆さんがこうやって私はその、政治家様たちがどういうふうに内側でやられているのかを知らない状態で、適当な情報を流すのはおかしいなっ

てずっと思っていた立場ですので、今日参加できて、とてもなんか素晴らしい時間になったなと思いましたのと、隣の男の子がすごく幸せをくださったのと、私もツアー楽しみにしております。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございます。

参加者⑦

本日初めて参加させていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。私からの質問はですね、この私たちの区議会の小冊子の7ページ、常任委員会についてなんですが、例えば、芸術に関すること、文化芸術の振興に関することは、どちらの委員会で審査されているのでしょうかと思ひまして、質問いたします。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。こちらの質問については、紙に書いていただいて、ホームページ上で今も含めて回答するということのやり方でよろしいですか。

参加者⑦

はい、そのようにさせていただきます。

委員長

それではホームページ上で載せていきたいと思いますので、ありがとうございます。他の方で、ありましたら。

参加者⑧

単純といえば単純だけでも、なぜ環境委員会だけに区民とつけているのか、これもわからない。いらないじゃないですか。だったら、全部に区民とつけるか区民企画とか、もしくは区民とったほうがいいんじゃないかなと思いました。とても素晴らしい資料だと思いますけども、あえてケチをつければそういうところですね。

委員長

ありがとうございます。他の方でいらっしゃいますか。それでは、時間早いですけれども、この後ツアーもありますので、ご感想は締めまして、最後になりますけど、第11回板橋区議会報告会の閉会にあたりまして、板橋区議会の副議長しば佳代子区議よりご挨拶をさせていただきます。

VI 閉会挨拶

[しば佳代子副議長]



皆様、こんばんは。ただ今紹介に預かりました、板橋区議会副議長のしば佳代子でございます。本日は、板橋区議会報告会にご来場・ご視聴いただきまして、誠にありがとうございました。今回で11回目を迎えました議会報告会はスクリーンの導入や議会の概要説明など、新たな取り組みを行いました。いかがでしたでしょうか。

議会報告会に対するご意見、ご感想がございましたら、ぜひお寄せくださいますようお願い申し上げます。

頂戴しましたご意見については、46人の議員全員がしっかりと受け止め、さらに開かれた議会をめざして、今後の議会運営につなげてまいりたいと考えております。

最後となりますが、今後とも、区議会に対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はご来場、そしてご視聴いただき、誠にありがとうございました。

会場参加者用

※裏面に続きます。

**Q12.今回、議会ツアーを初めて企画しましたが、議会ツアー開催は議会報告会ご参加の
きっかけになりましたか？**

☐はい

☐いいえ

本日の議会報告会へのご質問・ご感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、
以下の欄にご記入ください。

ご質問は、本日の報告内容に関することに限らせていただきます。ご質問に対する回答に
ついては、7月初旬にホームページ上で公開いたします。報告内容以外の区の施策・事業に
関する質問については、担当部署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

自由記載欄

ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

【問9】中継において気になった点がありましたら教えてください（自由記載）。

【問10】議会報告会全体の評価について、教えてください。**必須**

☐ 評価する ☐ どちらとも言えない ☐ 評価しない

【問11】今後の開催場所の希望はありますか。**必須**

☐ 区役所本庁舎 ☐ グリーンホール ☐ 区立文化会館 ☐ 成増アクトホール ☐ 高島平区民館 ☐ その他

【問11-1】その他を選択した場合は、希望の開催場所を教えてください。

【問12】板橋区議会報告会は何回目のご参加になりますか（ライブ中継視聴も含む）。**必須**

☐ ない ☐ 1回 ☐ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回 ☐ 5回以上

【問13】議会報告会へのご質問や感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、ご記入ください（自由記載）。

ご質問は、今回の報告内容に関することに限らせていただきます。回答については、7月初旬にホームページ上で公開いたします。報告内容以外の区の施策・事業に関する質問については、担当部署へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

送信内容確認

リセット

集計結果

第 11 回板橋区議会報告会アンケート結果 (会場回答：30 名、オンライン回答：0 名)

Q1	お住まいの地域を教えてください。								
	赤塚	小豆沢	板橋	大谷口 上町	大谷口 北町	大山東町	加賀	栄町	高島平
	3	2	3	2	1	1	1	1	1
	徳丸	中台	成増	蓮根	前野町	三園	南常盤台	大和町	区外
	1	1	2	1	3	1	1	2	3

Q2	ご年代を教えてください。	
	10 代以下	2
	20 代	1
	30 代	0
	40 代	7
	50 代	5
	60 代	8
	70 代	6
	80 代以上	1

Q3	議会報告会の開催を何でお知りになりましたか？（複数選択可）	
	ポスター（町会掲示板）	11
	区議会だより	7
	広報いたばし	7
	区議会ホームページ	2
	X（旧ツイッター）	4
	区公式 LINE	2
	YouTube	0
	区役所内広告モニター	0
	議員	2
	知人	3
	その他 ※記述は下記	3

※その他：議員の SNS

Q4	『議会の概要』の説明はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	24
	どちらとも言えない	5
	分かりにくかった	0

Q5	『予算審査特別委員会』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	14
	どちらとも言えない	14
	分かりにくかった	1

意見記入あり：もう少し時間が長ければ、色々報告される方も説明しやすかったのではないのでしょうか。

Q6	『常任委員会』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	15
	どちらとも言えない	14
	分かりにくかった	0

意見記入あり：もう少し時間が長ければ、色々報告される方も説明しやすかったのではないのでしょうか。

意見記入あり：健康福祉は分かりやすかった。

Q7	『議会運営委員会』の報告はいかがでしたか？	
	分かりやすかった	13
	どちらとも言えない	15
	分かりにくかった	1

Q8	所要時間について、どのようにお感じになりましたか？	
	長かった	2
	ちょうどよかった	21
	短かった	4

意見記入あり：もう少し長い方が報告する方も色々説明できたのではないのでしょうか。

Q9	議会報告会全体の評価について、教えてください。	
	評価する	17
	どちらとも言えない	10
	評価しない	1

Q10	今後の開催場所のご希望はありますか？	
	区役所本庁舎	23
	グリーンホール	2
	区立文化会館	5
	成増アクトホール	2
	高島平区民館	1
	その他 ※記述は下記	1

※その他：区内で駅近、もしくは駐輪場があればどこでもかまいません。

Q11	板橋区議会報告会は何回目のご参加になりますか？（ライブ中継視聴も含む。）	
	初めて	21
	2 回目	3
	3 回目	4
	4 回目	0
	5 回以上	2

Q12	議会ツアー開催は議会報告会ご参加のきっかけになりましたか？	
	はい	22
	いいえ	6

意見記入あり：元々来る予定でした。議会ツアーは楽しかったです。

Ⅷ 当日の様子

1. 会場の準備のようす



2. 議会ツアーのようす

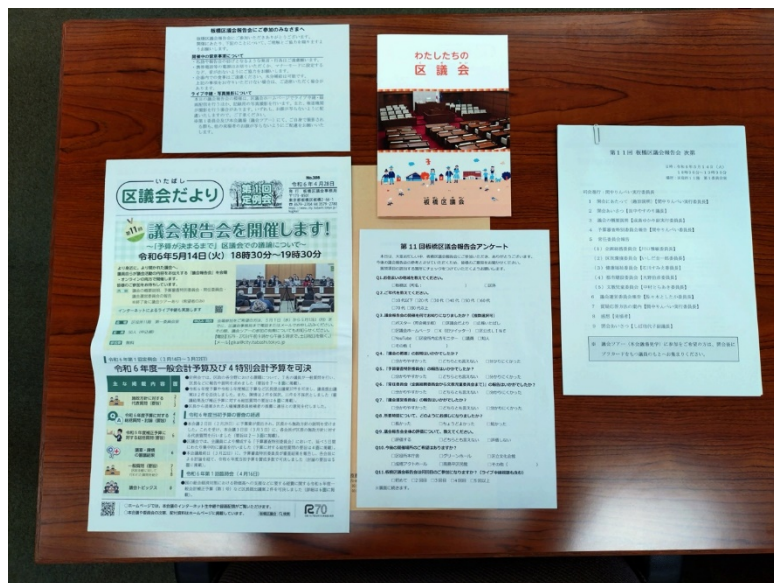


2. 役割分担

役 割	氏 名 (敬称略)	
報告会の趣旨説明、進行	実行委員長 間中 りんぺい	
開会あいさつ	議長 田中 やすのり	
閉会あいさつ	副議長 しば 佳代子	
予算審査特別委員会	委員長 間中 りんぺい	
議会運営委員会	委員長 佐々木 としたか	
常任委員会	企画総務委員長 川口 雅敏	
	区民環境委員長 いしだ 圭一郎	
	健康福祉委員長 石川 すみえ	
	都市建設委員長 大野 治彦	
	文教児童委員長 中村 とらあき	
特別委員会	ブランド戦略推進調査特別委員長 間中 りんぺい	
	介護支援調査特別委員長 高沢 一基	
	災害対策調査特別委員長 成島 ゆかり	
	ゼロカーボンシティ推進調査特別委員長 小林 おとみ	
議会の概要説明（1名）	責任者 成島 ゆかり	
受付（5名）	責任者 山田 たかゆき	山内 えり
	小野 ゆりこ	井上 温子
	しいな ひろみ	
記録（4名）	責任者 木田 おりべ	近藤 タカヒロ
	さかまき 常行	岩永 きりん
会場設営・案内(13名)	責任者 わたなべ 一美	元山 芳行
	長瀬 達也	横川 たかゆき
	田中 いさお	鈴木 こうすけ
	寺田 ひろし	おなだか 勝
	五十嵐 やす子	中妻 じょうた
	荒川 なお	小柳 しげる
	大野 ゆか	
運営補助（6名）	責任者 くまだ 智子	田中 しゅんすけ
	実正 やすゆき	いわい 桐子
	大森 大	坂田 れい子
広報・ライブ配信（2名）	責任者 一島 ひろし	内田 けんいちろう
アンケート作成・集計、運営次第・留意事項の作成（2名）	責任者 木田 おりべ	おばた 健太郎
報告書の作成（4名）	責任者 石川 すみえ	ひはら みちこ
	いがらし 学	竹内 愛

3. 会場配付資料

次第、アンケート用紙、留意事項、区議会だより、わたしたちの区議会



第11回 板橋区議会報告会 次第

日時：令和6年5月14日（火）
18時30分～19時30分
場所：区役所11階 第1委員会室

司会進行：間中りんぺい実行委員長

- 1 開会にあたって（趣旨説明）【間中りんぺい実行委員長】
- 2 開会あいさつ【田中やすのり議長】
- 3 議会の概要説明【成島ゆかり副実行委員長】
- 4 予算審査特別委員会報告【間中りんぺい委員長】
- 5 常任委員会報告
 - （1）企画総務委員会【川口雅敏委員長】
 - （2）区民環境委員会【いしだ圭一郎委員長】
 - （3）健康福祉委員会【石川すみえ委員長】
 - （4）都市建設委員会【大野治彦委員長】
 - （5）文教児童委員会【中村とらあき委員長】
- 6 議会運営委員会報告【佐々木としか委員長】
- 7 質疑応答方法の案内【間中りんぺい実行委員長】
- 8 感想【来場者】
- 9 閉会あいさつ【しば佳代子副議長】

板橋区議会報告会にご参加のみなさまへ

板橋区議会報告会にご参加いただきありがとうございます。
開催にあたり、下記のことについて、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

開催中の留意事項について

- ・私語や報告会の妨げとなるような発言・行為はご遠慮願います。
- ・携帯電話等の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定するなど、音が出ないようにご協力をお願いします。
- ・会場内での食事はご遠慮ください。水分補給は可能です。上記の事項をお守りいただけない場合は、ご退席いただく場合があります。

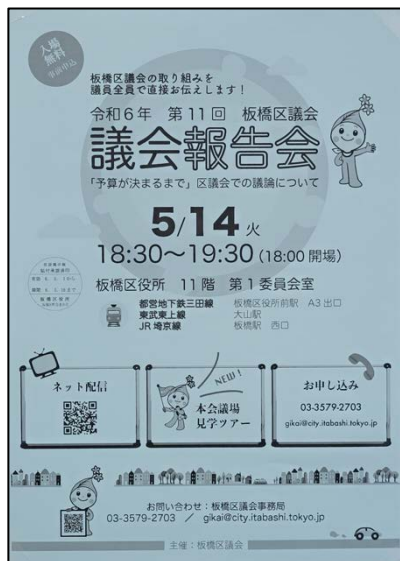
ライブ中継・写真撮影について

本日の議会報告会の模様は、区議会ホームページでライブ中継・録画配信を行うほか、記録用の写真撮影を行います。また、報道機関が撮影を行う場合があります。いずれも、お顔が写らないように配慮いたしますので、ご了承ください。

※第1委員会及び本会議場（議会ツアー）にて、ご自身で撮影される際も、他の来場者のお顔が写らないようにご配慮をお願いいたします。

4. 主な広報・告知物

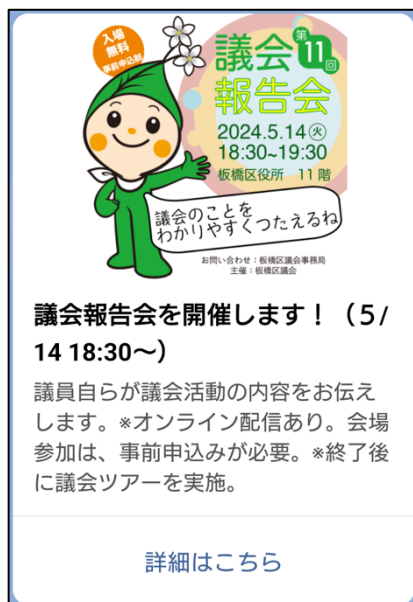
ポスター



YouTube



区公式 LINE



X(旧ツイッター)



区議会だより

